

平成28年度第1回長野県総合教育会議

日 時：平成28年5月26日(木)

10時30分～12時00分

場 所：県庁 議会増築棟3階
第一特別会議室

1 開 会

(小岩企画振興部長)

おはようございます。これより平成28年度第1回長野県総合教育会議を開会いたします。本日の司会を務めさせていただきます、県企画振興部長の小岩でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは最初に、阿部知事からごあいさつをお願いいたします。

2 あいさつ

(阿部知事)

改めまして、おはようございます。教育委員の皆様方には本当に平素から長野県の子どものために様々なご尽力をいただいておりますこと、改めて御礼を申し上げたいと思います。

総合教育会議、今年度の第1回ということですが、今日のテーマは、昨年度から継続的に考えてきております子どもの貧困について、まず現状や予算化した内容等をご報告をさせていただきたいと思ひますし、また今後、県全体で教育に関する大綱や教育振興基本計画を考えていかなければいけません。この策定に向けた、これからの進め方について、皆様方と一緒に考えていきたいと思ひております。

私はこの会議をあまり形式的なものにしたくないと思ひておりますので、率直な意見交換させていただく中で実り多いものにしていきたいと思ひます。

1点、蛇足になるかもしれませんが、つけ加えておきますが、私、知事に就任して以降、なるべくいろいろな方との対話ということを中心に心がけて取り組んできました。また長野県広いので、いろいろな地域の皆さんの目線で考えようということで、しあわせ信州移動知事室という取組も始めています。先般、飯田・下伊那地域に3日間、続けて滞在させていただいてまいりましたが、その中で、公民館をテーマに地域の皆さんとタウンミーティングを開かせていただきました。特に長野県は公民館活動が活発なところでありまして、自治の力が強いところでもあります。その中でも飯田・下伊那地域は、公民館を核としてさまざまな活動、例えば高校生が地域の課題解決に貢献するような取組も含めていろいろなこと

が行われて、私は大変素晴らしいことだと思って受けとめています。

教育委員会の所管分野としてのこの公民館、社会教育であったり、あるいは平賀館長に今、頑張ってもらっていますが、図書館であったり、こうした部分はこれまで長野県の中では、もちろん教育委員会にとっての重要な政策であります。長野県全体の施策、例えば地方自治の基盤をどう強化するかといった観点であまり論じられることはなかったんじゃないかなと思っています。

私は長野県の地域としての一つの大きな強みは、人と人の絆が強い、地域の力が強いことだと思っています。こうしたことをさらに高めていくことが、これは教育に限らず、長野県全体の行政のレベルアップ、あるいは長野県の暮らしの向上につながっていくことだと思っています。そうした観点でもう一回、この公民館活動であったり、あるいは図書館のあり方、これ県立図書館だけではなくてそれぞれの地域の図書館、これまさに知の基盤だと思いますので、こうしたことをしっかり考えていきたいと思っています。これは行政分野としては教育委員会の所管事項ではありますが、これから長野県をどうするかと考えたときに、自治の基盤を強化していくことが全ての分野において必要になってきてまして、そういう観点ではこうした公民館、図書館のあり方、是非、教育委員会の皆様方とも一緒になって長野県独自の、長野県でしかできないような、先駆的な取組も含めて考えていきたいと思っています。

今日の本題とは少し違う話ではありますが、最近、私が感じたことの一部を申し述べさせていただきました。是非、こうしたことも含めて、また教育委員の皆様方もそれぞれ県政全体をご覧になってお感じになっていることがあるのではないかと思いますので、それらも含めて率直な意見交換の場としたいと思います。よろしく願いいたします。

(小岩企画振興部長)

続きまして、原山教育長からごあいさつをお願いいたします。

(原山教育長)

おはようございます。私からも一言ごあいさつを申し上げます。

本日の議題にありますような貧困問題など、困難を抱える子どもたちに学びの保障を社会全体でどう確かなものとしていくか、あるいは大きな時代の変化に直面する状況で、未来を切り開く能動的な学びの力を地域や社会との関わりの中でどうやってつけていくか、あるいは知事のご挨拶にありました公民館活動、あるいは図書館活動など、学びと社会について考える、この総合教育会議の役割は大変大きいと考えております。後ほど、説明させていただきます平成28年度の教育施策の方針の中でも、昨年度の総合教育会議の議論を踏まえて、今年の事業に反映させたところがございます。

この会議を通じて知事部局と、そして教育委員会が共通の認識を持って、さまざまな課題解決のために一層連携・協力し、施策を推進していきたいと考えておりますので、どう

ぞよろしく願いいたします。

3 会議事項

(1) 平成28年度教育施策の方針について

(小岩企画振興部長)

それでは会議事項に入りたいと思います。本日の会議事項ですが、お手元の次第のとおりでございます。

まず会議事項(1)平成28年度の教育施策の方針についてでございます。これにつきましては、まず原山教育長から資料1-1に基づきましてご説明をお願いしたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

(原山教育長)

資料1-1をご覧くださいと思います。

まず、県の教育委員会の基本方針でございますが、各年度において重点的に取り組む施策を明らかにし、県の機関だけではなく市町村の教育委員会や学校等と共通認識を持って施策を推進するというところで、毎年度作成しているものでございます。

第1の第2次長野県教育振興基本計画の推進になりますが、この計画に基づいて、25年度から29年度までの5カ年計画であります。具体的な施策を推進しているところでございます。

平成28年度はこの第2次計画の中盤に当たりますことから、成果を上げることにこだわり、また信州創生の総合戦略を踏まえた「学びの郷 信州の創造」に向けまして、知事部局とも連携し一体となって施策を推進してまいりたいと考えております。

次の2ページは、平成28年度の重点施策でございます。ここに図示してありますとおり3つの柱であります。学力の向上、すべての子どもの学びの保障、そして体力向上とスポーツの振興、その基盤となる信州教育の推進体制づくり、これらを重点施策として取り組んでまいりたいと考えております。

まず学力の向上であります。確かな学力を伸ばす教育の充実といたしまして、21世紀型学力ということで、基礎的・基本的な知識に加えまして、それらを活用する力やコミュニケーション能力等、子どもたちが自ら未来を切り開いていく力を伸ばすための授業改善等に取り組んでおります。

それから信州に根ざし世界につながる力の育成でございますが、白馬高校に国際観光科を設置いたします。グローバルとローカルを併せ持つ観光人材の育成に取り組むこととしております。また、それに加えまして、児童生徒がふるさとに誇りと愛情を持ち、大切にしている心情を育む「信州学」の推進をいたします。

また、新たに未来を担う科学技術人材の育成ということで、本県のものづくり、イノベ

ーションを支える科学人材の育成、あるいは産学連携等を活用したグローバル人材の育成にも取り組んでまいります。

次の全ての子どもの学びの保障でございます。3つの項目から構成してございます。まず困難や悩みを抱える児童生徒への支援であります。これは前回の総合教育会議で子どもの貧困対策に関連し、大いに議論されたところでございます。経済的理由や家庭環境などによる進学や学力の差が格差の再生産・固定化につながるという指摘もありますので、学ぶ意思のある人誰もが教育の機会を得ることができる環境づくりを進め、不登校、学校生活に様々な悩みを抱える児童生徒の支援体制の充実を図ってまいります。また、スクールソーシャルワーカーについては後ほど説明をさせていただきます。

それから、これも前回の総合教育会議で議論されたところでありますが、学習が遅れがちな中学生を対象とした、地域住民等の協力により原則無料の学習支援「地域未来塾」の取組を進めてまいります。

次に、いじめを許さない学校づくりであります。昨年3月に制定いたしました「長野県いじめ防止対策推進条例」、あるいは平成26年3月に策定した「いじめ防止のための基本的な方針」に基づきまして、いじめ問題の克服に取り組んでまいります。

次に特別支援教育の充実につきましては、発達障がいのある児童生徒の増加、あるいは特別支援学校の過密化解消などが喫緊の課題でありますので、引き続き自立活動担当教員の増員、それから小中学校の特別支援担当教諭の支援と人材育成を図ってまいります。

それから本年4月に施行されました障害者差別解消法について、通常の学級を基盤に、一人一人の教育ニーズに応じた適切な支援を受けられるように取り組んでまいります。

5ページでございますが、体力向上とスポーツの振興でございます。児童生徒の体力・運動能力について、平成27年度の「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」におきましては課題である中学生女子の体力合計点が大きく向上しましたが、一方では課題もございます。体力・運動能力の向上と運動好きな子どもを増やすための取組を重点的に実施してまいります。

それからスポーツの振興ということで、6ページになりますが、平成28年度はアスリートが競技を継続するとともに、自身の持つ技術や経験を地域に還元できるよう、県内企業等へのアスリートの就職を支援いたします。

それから本県で第72回の国民体育大会冬季大会が開催されますので、それに向けての競技力の向上や競技場の大規模改修にも取り組んでまいります。

そして信州教育の推進体制づくりでございます。まず教育行政の推進体制の整備といたしましては、信州教育の信頼回復に向けた行動計画に基づく施策や信州型コミュニティスクールの推進、それから30人規模学級編成を活かした授業改善の取組などを行うとともに、先ほど知事からお話もございました県内の公共図書館、公民館活動の支援強化を28年度から充実させてまいりたいと思っております。

それから教育環境の維持改善といたしましては、老朽化した校舎等の修繕を平成28年度

より予算を大幅に増やしまして、集中的・計画的に実施してまいりたいと考えております。

高等学校の再編につきましては、第1期の再編計画に基づきまして高校づくり、魅力ある高校づくりを進めるとともに、昨年度末に長野県高等学校将来像検討委員会においてまとめていただきました審議のまとめを基に、高等学校の将来像について引き続き検討をしてまいります。

説明は以上でございます。よろしく願いいたします。

(小岩企画振興部長)

続きまして、轟こども・若者担当部長から資料1-2「長野県子どもの貧困対策推進計画」の策定について説明をいただきます。

(轟こども・若者担当部長)

4月からこども・若者担当部長を務めさせていただいております、轟寛逸でございます。どうぞよろしく願いいたします。

それでは、お手元の資料1-2をお願いいたします。本年の3月に「長野県子どもの貧困対策推進計画」を策定いたしました。その概要をご説明したいと思います。

まず策定の趣旨でございます。ながの子ども・子育て応援総合計画、これは平成27年の3月に策定しておりますが、これを基にいたしまして、子どもの貧困対策に特化した計画として、28年度～29年度、2年間の計画期間で策定をさせていただきました。背景には子どもの貧困の状況がございます。全国の状況を見ますと、約6人に1人の子どもが貧困の状態にある、あるいは、特に大人ひとりで子どもを養育している家庭の貧困率が過半数を超えているといったような状況。一方、本県におきましても、2つ目の四角でございますように、就学援助制度の対象割合10.8%、約1割の子どもが経済的に厳しい状況にあるといったような状況がございます。

特にひとり親家庭の状況でございますが、県内のひとり親家庭は、母子家庭・父子家庭ともに増加傾向にございますし、また3つ目の四角にございますように、生活保護世帯や児童養護施設の子どもの進学率は全体に比べて低い傾向にございます。

そこでこの計画の策定に当たりましては、下段にございますように、調査による詳細な実態把握をさせていただきました。1番にございます「ひとり親家庭実態調査」でございますが、これにつきましては前回の総合教育会議で、速報結果でご報告をさせていただきました。現在困っていることへの回答として多かったものが、子どもの将来(進学等)、それから子どもの教育費、日常の生活費といったところが上位にございました。

また2番、3番につきましては速報資料では記載されておりましたが、ひとり親や子どもの生の声も把握をさせていただきました。

まず2番にございますひとり親の声といたしましては、一つは子育てに関する不安といたしまして、子どもが常に放課後から夜まで一人であるのが非常に不安であるといったよ

うな声、あるいは子どもの将来に関しては、どんなに無理をしても子どもの進学のための費用が出ないといったような声。また3番目の不安定な就労環境という関係では、非正規雇用で生活が安定しない、特に病気になると収入がないといったような声。また4番目に、生活に関する不安として、相談する相手がなくて心細いといったような深刻な声が寄せられております。

また3番にございます子どもの声に関しましても、一つは家族に関する不安、お母さんが入院したときに家にずっと一人でとても困ったけれども、誰も助けてくれなかったといったような声ですとか、あるいは生活面、習い事をしたい、塾に行きたいけれども、お金がなくてできないといったような声。また4番目にございます将来ですが、家にお金がないので、進学をあきらまなくてはいけないかもしれないと不安といったような声が寄せられているところをございます。

こうした、さらに詳細な声につきましては、別添の本体に細かく記載させていただいてございますので、それも後ほど併せてご覧いただければと思います。

2ページをお願いいたします。調査結果から見える課題、3つございます。1つは家庭の養育環境が充分ではないということ、2つ目は多様な教育資源が選択できないということ、3つ目は要支援家庭の孤立という状況でございます。

そこで基本目標といたしまして「生まれ育った環境にかかわらず、すべての子どもが夢と希望を持って成長する長野県を目指して」という目標を掲げさせていただき、あるべき姿といたしましては、すべての子どもが安心して過ごすことができる、学びたいことを学ぶことができる、多様な自立を実現できるという3つを設定いたしまして、総合的な施策展開を図ることといたしました。

その中で重点的な取組を3つ掲げさせていただいてございます。なお、網掛の部分は平成28年度の新規事業に当たる部分でございます。

まず取組1といたしまして、長野県の地域資源を活用した家庭養育の補完の仕組づくりということでございます。1つは子どもの居場所づくりの促進ということで、居場所の担い手の育成等を行いますとともに、網掛にございますように、一場所多役の自立的・持続的な居場所普及の観点からのモデル事業の実践を行ってまいります。

四角の中に28年度事業の概要を記載させていただいてございますが、子どもの居場所づくりモデル事業といたしまして、経済的困難を抱える家庭の子ども等に対しまして食事の提供や、学習支援を含めた居場所づくりを行ってまいります。

それからその下の丸でございますが、家庭的養護の推進ということで、3つ目のポツを網掛してございます。児童養護施設入所児童の「未来」支援ということで、具体的にはその下の枠内にございますが、長野県こどもの未来支援基金事業といたしまして、子ども自身が力をつけて様々な進路にチャレンジできるよう、施設が実施する科学体験学習等の経費に助成をすることとしております。

それから3つ目の丸にございます、保護者の自立・就労支援「ひとり親家庭高等職業訓

練促進資金貸付」等を行ってまいります。

また取組の2といたしまして、切れ目ない教育費の負担軽減等による子どもの希望を実現できる学びの支援ということで、1つは入学金、授業料、教材費等の経済的な負担の軽減でございます。私立専門学校生に対する経済的支援、あるいは高等学校の授業料軽減に加えまして、新たに網掛がございます、給付型の県内大学等の就学奨学金を設けました。

枠内がございますが「希望を応援」奨学金給付事業と銘打ちまして、経済的困難を抱えながら県内大学・短大で学ぶ学生に対しまして、在学中の奨学金を給付するものでございます。

3ページをお願いいたします。自らの学びへの支援ということでございますが、児童養護施設退所者支援ということで、新たに自立支援資金の貸付事業を開始いたします。

高校卒業年齢により、施設を退所した方等に対しまして、学費や生活費等の返還免除条件付での貸付を行う、具体的に申しますと、将来、一定期間就業すれば返還を免除するという形での貸付を行っていくということでございます。

次に取組3でございますが、早期の課題解決に向けたアウトリーチ型支援による要支援家庭の孤立化の防止ということで、この中で家庭への支援機能の強化、そしてスクールソーシャルワーカーの拡充というあたりが非常に重要になってくると考えております。

以上のように重点的な取組を進めてまいります、いわゆる貧困の連鎖を断ち切るためにも、子どもの貧困対策におきまして、教育に関する支援は極めて重要であると考えております。

ただいま説明申し上げました重点取組におきましても、平成28年度からの新規事業といたしまして、子どもの居場所における学習支援でございますとか、大学等に進学した学生に対する給付型奨学金の創設、あるいは児童養護施設から進学した子どもに対する家賃、生活費等の貸付などを実施することといたしまして、幼少期から青年期までの体系的な支援が充実するよう努めているところでございます。

最後に推進体制でございますが、長野県将来世代応援県民会議、仮称でございますが、これを創設してまいりたいと考えております。この体制のポイントといたしますと、幼少期から青年期まで切れ目のない取組を展開する体制にしたいと考えておりますし、民間団体と行政の協働による「オール信州」での取組を強化してまいりたいと考えております。また地域会議等を設置いたしまして、地域課題に対する取組推進を図れる体制を構築すべく、今後準備を進めてまいりたいと考えているところでございます。

なお、この資料の後に計画の本編をつけさせていただいてございますので、別途ご覧いただきたいと思います。ご説明は以上でございます。

(小岩企画振興部長)

ありがとうございました。会議事項の1につきましては、もう一つ、資料1-3として、「スクールソーシャルワーカーの活用について」という資料を教育委員会でご用意いただ

いておりますので、これにつきまして、原山教育長からご説明をお願いしたいと思います。

(原山教育長)

それではスクールソーシャルワーカー、SSWと言わせていただきますが、その活用についての説明でございます。前回の総合教育会議でも議論され、それを踏まえまして、平成27年度の4,426時間8人分から、本年度は10,071時間18人分と大幅に拡充をさせていただきました。

この体制をいかに有効に活用するかということが課題だと思っております。事業スキームはここに書いてあるとおりでございますが、3つ目の四角にありますとおり、スクールソーシャルワーカー、SSWがより効果的に機能するために解消すべき課題ということで、実際にSSWをやっておられる方の実務者会議のアンケート等によりまして、私どもが今、考えている課題について申し上げ、議論の端緒とさせていただきたいと思っております。

まず、教育委員会・学校現場の課題であります。大幅な増員をいたしました。もともと高齢者等の福祉現場で働いておられた方が多いものですから、子どもの福祉でありますとか学校に関することの必要な知識、援助技術、これらの資質向上が必要だと考えております。

それから学校側も、抱え込むというのではなくタイミングよくSSWにつなぐ、そしてSSWとチームワークを組んでやるという活用能力自体が向上しなくてはならないと考えております。

それから支援の連続性であります。小中高、その学校の段階が変わりますと、せっかくのそのSSWの活用歴が引き継がれないといった課題もあります。入学を機に支援の空白が生じないことが必要だと考えております。

それから教育事務所のアウトリーチ機能ですが、学校からの要請が基本ですが、それを待つばかりではなくて積極的に声をかけていくということも必要だと考えております。

これらにつきましては、例えばSSWの資質向上については新たな研修をスタートしたり、評価プログラムを試験的に導入したりという対応をとったり、あるいは支援の連続性に関しては、共通のカルテの作成を今年度からやるといった方向での改善を考えているところでございます。

それから連携支援先の課題であります。福祉行政の職員、これは県職員、市町村職員ともに、まだまだSSWの認知度は低いという状況であります。

そして、要保護児童対策地域協議会、これが本当に機能すれば非常に有効な施策だと思っておりますが、形式的には全ての市町村に置かれていますが、そこで実質的に動くレベルでのところがまだまだと考えております。

それから、相談者の心理的な支援ですが、これは例えば、就労支援というような場において、実は精神疾患を抱えているような方の相談者の心理的な支援、そういった仕組みも必要だろうということでもあります。

最後でございますが、相談者同士が支え合う仕組づくり、ピアグループ的な仕組、地域によってはありますが、これらをもう少し広げていくことが必要ではないかといった声があるところでございます。

こんなことをまず議論の端緒とさせていただくということで、私からの説明とさせていただきます。

(小岩企画振興部長)

ありがとうございました。それぞれご説明をいただきました。これから意見交換に入らせていただきたいと思います。

まず、特に教育委員会と知事部局が連携を強化するという観点から、子どもの貧困対策に関してスクールソーシャルワーカー、今、原山教育長からご説明がありましたが、この活用について意見交換をさせていただき、その他の内容につきましてもご意見をいただければ幸いです。

それでは、最初にスクールソーシャルワーカーの活用という観点からご発言をいただければと存じますが、まず口火を切っていただく意味で櫻井委員からよろしくお願いします。

(櫻井教育長職務代理者)

今までこのスクールソーシャルワーカーと申しますと、本当にその人の個人の力によっていたということが非常に多くありましたが、今回、人数を増やしていただきまして本当にありがとうございました。そして、それぞれエリア担当ということでやっていただけるわけでありまして、広範囲にやっていただけるということ、本当にありがたく思います。

ただ、このスクールソーシャルワーカーのその全体の資質向上と申しますか、非常に難しい仕事でありまして、その辺の先生方の受け入れ方、また、スクールソーシャルワーカーの活用の仕方によっては本当に変わってくると思います。それをどう活かしていくかということが非常に大事なことだと思います。

それと、これは福祉でもありますので、福祉と申しますと、まだまだ老人福祉が主でありまして、これが学校であれば、スクールソーシャルワーカーということになりますと、また勝手が違いまして、その辺のことがまだまだこれからやっていかなければいけないことが多いのかなという気がしております。

それと、まだまだできたばかりでありますので、その働く人々の勤務環境の整備とかも、安心してこういう活動ができるようにということもしていただければなりませんし、知事も先ほどおっしゃいましたが、本当にこういった分野におきましては連携が殊に必要であると思いますので、福祉の分野との連携、そういったことをきちんとできるようにしていただきたいと思います。

ともかく本当にこれだけ増やしていただいてありがたいと思いますので、これを本当にどのように活用していくか、どのようにやっていくかと、これが本当に難しいと思います。

ので、効果の出るようにしっかりと地道にやっていただければと思っております。
以上です。

(阿部知事)

このスクールソーシャルワーカーの話は、前回のこの場でも増員せよという強いご要請をいただいたので、予算はしっかりつけますということを申し上げて、18人が適切なかどうか、よくわからないんですが、いずれにしても増員させていただきました。

私からの質問は、櫻井委員の話とも関連するかもしれないですが、これ実際18人どう配置してどう動くのかなというところ、今、どう考えているかを教えてもらいたいんですが、そのことと、実際に例えば子どもを担当している担任の先生とそのスクールソーシャルワーカーというのはどういう関係で動いていくのかと、この2つを教えてもらえないですか、教育委員会。

(原山教育長)

このスクールソーシャルワーカー、単独で動くというよりは、教育事務所にあります、いじめ・不登校地域支援チームの中に入ってやっております。生徒指導の指導主事と、それから不登校防止の相談を担当する者と、そしてこのスクールソーシャルワーカーの3人体制で臨んでおります。

大幅に増員をしたことから、それぞれエリア担当という形をとって各市町村との連携もより強固な形にしておりまして、各学校にその3人のチームで行ったり、あるいは、常に3人のチームですとスクールソーシャルワーカー自体の動きが制限されますので、ない場合もありますが、そういった形で各学校を回りながらやって、あるいは各学校からの支援要請に対して対応するということでもあります。

もう一つは、学校においてどうするかということですが、学校からの支援を要請されたときに、学校のその活用能力の向上というところにも課題がありますが、まだまだ実際にスクールソーシャルワーカーがどういう活動をしてきて、どこまでのことをやってくれるのかということの理解が不足している面もありますが、そういうケースが生じた場合にはケース担当、ケース会議という形で担当する、関係する教員たちが集まりながらこのことをどうするのか、そして福祉のところはどうつなげていくのかといったことを協議しながら進めていくというのが実態でございます。

(阿部知事)

3人のチームというのはスクールソーシャルワーカーと・・・

(原山教育長)

スクールソーシャルワーカーと生徒指導の専門指導員、そしていじめ・不登校相談員と

いう3人のチームになります。

(阿部知事)

その人たちは教育事務所にいるんですか。

(原山教育長)

教育事務所におります。

(阿部知事)

私の問題意識は常時いる学校の先生が一番、何というか、子どもを毎日見ているわけですよね。そのスクールソーシャルワーカーなり3人のチームは、とはいえベタで学校に張りついているわけではないので、個別の事案の、もちろん中身にもよると思いますが、例えば阿部君が悩みを抱えています、課題がありますといったとき、その子どもに対する一義的なサポートの責任者は誰なんですか、担任の先生ですか。その学校の実際的なマネジメント上、どうなっているかということをお教えしてもらいたいんですが。

(原山教育長)

担任の先生がまず一義的には対応すべきものだと思います。逆に担任の先生は、教員は非常に責任感が強い、それが逆の面に出て、ずっと抱え込んで、本来はスクールソーシャルワーカーにつなぎ、さらに福祉現場につなぐことによって問題が解決、早くできるのにも関わらず、できなくなってしまう。それを何とかしたいということが一つの目的でございます。

(阿部知事)

学校、そのスクールソーシャルワーカーの皆さん自体の資質向上をしてもらうということも大事だと思っています。個人的な意見になってしまうかもしれませんが、学校の先生は学校で授業をちゃんとしてもらうということが基本で、もちろん子どもたちのことも見てもらわなければいけないんですが、ただ、極めて困難案件を学校の先生がいつまでも抱えて込むような状況だと結局手遅れになってしまう。つまり学校の先生が、場合によると、責任感が強ければ強いほどもしかしたら対応が遅れてしまうのではないかと心配があって、どういうものについては、やっぱりこういう共有をしましょうとか、あるいは、どういうものはスクールソーシャルワーカーもしっかり入りましょうといった何か考え方の基本線が必要ではないかと。

この1-3の絵だけだと何となく関係者が、多分、自分たちの思い込みであったり、自分たちに都合のいいように考えて相談するところは相談するし、しないところはしないとなってしまうと、本当に子どもを、救うべき子どもが見落とされてしまうのではないかと

ということと、それから本当にアプローチすべき問題がアプローチし切れなくなってしまうのではないかという懸念があるので、その辺はもう少し整理したほうがいいのではないかと思います。どうですか。

(原山教育長)

今回、大幅に増員をしました。それまでの体制というのは、どちらかというとそのスクールソーシャルワーカーの個人の資質によって動く部分というのが多かったと思っています。これが大幅に増員して組織として、あるいはシステムとして機能するようにするためには、関係者全員が同じ基準、共有しながらやっていくことによってそれがうまく機能していくんだろうと思っています。それが実は全体を通した、今回、何をしたらいいのかということの基本的なスタンスだと捉えています。

(小岩企画振興部長)

今のやりとりにつきまして他の委員からも、では耳塚委員、よろしくお願いします。

(耳塚委員)

スクールソーシャルワーカーにつきましては、1点だけ申し上げておきたいと思います。それは、歴史はまだ、この仕事自体が日本では浅いということがありますが、既に関係学会もできまして徐々に、モデルとなるような連携の仕方等については知識が広がってきている状況がございます。

それでも、今後は、今、教育長の発言の中にもありましたように、常に導入の成果を様々な関係者が評価して改善していけるような仕組みと一緒にビルトインしていかないと、せっかくこれだけ財源をつけていただいたことがうまく生かされていかないと思いますので、やはり評価の仕方もとても大事になってきていると思いました。

今日申し上げたかったのは経済的な困難を抱える子どもの学習支援について、県教委でも地域未来塾の取組を始めていますし、また子どもの居場所づくりモデル事業というのも今年度から始まると聞いております。ここでNPO等の活用も非常に有効な方策としてあるのではないかと考えております。それは経験の蓄積とか活動の継続性とか、あるいは柔軟な事業の展開とかという点で可能性が非常に大きいと思います。

私自身はある財団で、経済的困難を抱える子どもたちの学習支援をしている団体に対する助成事業にかかわっております。さまざまな審査をしたり、助成の決定をしたりしておりますが、大体、今だと100件近い応募があるような状況で、全国各地にこのような団体が多数あることがわかります。ただ、長野県はなかったんですね。

そこで意見の1つ目ですが、この学習支援のNPO等の県内での実態把握ということをまずしなければいけないのではないかと、しかも、それをある程度育てていくということが必要になってくるのではないかと思います。

2つ目の意見ですが、こういう団体の活動を見ておりますと、初めは教室を、物理的な場所をつくって、そこに子どもたちに来てください、無料で勉強を教えますからという形でスタートしたところがやはり多いですがアツという間に変わってきておまして、このことは前回のこの会議でもいろいろなご意見が出ましたが、やはり食事を出さないとうまくいかない、あるいは、大学生のお兄さん、お姉さんというのに触れることが大事だとか、あるいは最近では家庭訪問を中に入れる、そういうパターンのもも出てきております。居場所型とか食事提供とか家庭訪問であるわけです。これらは、いずれも教室型の授業の展開だけではうまくいかない、来てほしい子どもたちが来ない、実際には、というような限界があることがわかります。

経済的な困難を抱える、あるいは子どもの貧困と言いますと、特に経済的な側面だけが強調されがちですが、欠けているものは3つあるとされていて、それは経済資本、これはもちろんそうですが、あと文化資本と社会関係資本というこの3つであります。

文化資本というのは文化的な環境、あるいは価値観とか教育の価値に対する信頼とか、そういったものを含んでいます。社会関係資本は人間関係のネットワークのようなもので、これは親にとってみれば子育ての孤立に陥ってしまうといったような状況、それから子どもから見れば見守ってくれる人々のネットワークがない、せいぜい親しかないといったような状況であって、お金を出せばいいという問題でもないし、また勉強を教えればいいという問題でもなくて、もっと文化的な環境とか、人的なネットワークを確立してやるということがセットにして取り組まれる必要があると思っています。

最後ですが、こういうNPO等への支援活動というものに携わっていると、非常にありがたいという声を聞く機会が多くありました、というのは、自治体からの助成を支えとしてこういう活動が成立しているところが多いですが、子どもや家族からお金をとるわけにいかないような事業ですので、経済的に自立するのがとても難しいという状況にあります。でも、いつかは自立していつもらわなければ、いつまでも支援ができないのですが。立ち上げのときのさまざまな困難を克服するためには、やはり公的な支援なり助成なりというのがないとうまく育っていかないという状況があります。

また横のネットワークができていないという問題もあって、こういうところは、ネットワークづくりはやはり行政が手を貸してやるとうまくいくということがあるんじゃないかと思います。それによって逆に各団体の活動も情報をたくさん得ることによって進歩することになるだろうと思います。

以上、特に今日はNPOのことについて3つの意見を申し上げました。

(轟こども・若者担当部長)

それでは、今までいただいたご意見の中で、一つはスクールソーシャルワーカーに関する期待に関して申し上げたいと思います。

スクールソーシャルワーカー、今回、増員をしていただきまして児童相談所等の福祉の

現場からも大変期待が高まっております。と申しますのは、先ほどのお話にもございましたように学校の現場、担任の先生等が気づいていてもなかなかその先に進んでいっていない。児童相談所等にご相談いただいたときには、既にかなりこじれた状態になっているといったものが見られるというのが、今までの状況でございました。今回、増員していただくことによって早期の発見、また早期の対応が福祉現場でもできるようになってくることが期待されますので、そういった意味で対応がよりスムーズに、また効果的に行えるのかなと思っております。

また市町村も含めた連携ということに関して言いますと、先ほどの1-3の資料の中にも、要保護児童対策地域協議会という文字が図の中央あたりにございますが、今回の増員によりまして、スクールソーシャルワーカーの皆さんが、この協議会に顔を出していただける機会が増えるのではないかと期待をしております。それによって市町村、県も含めた各ケースについての検討がネットワークの中でやりやすくなる。先ほど原山教育長からお話のありました、この協議会の活性化にもつながっていくのではないかと期待をしております。スクールソーシャルワーカーの関係はそんな期待を持っているということ。

それからもう1点は、耳塚委員さんからお話のございました、子どもの貧困対策に関する学習支援の関係でございます。

先ほど私からご説明申し上げました、子どもの貧困対策の本年度の新規事業の中で、居場所づくりのモデル事業ということを申し上げました。ここにおきましても、これは県が直営で行うということではなくて、NPOをお願いをしていきたいと考えております。耳塚委員さんおっしゃったとおり、やはり民間のNPOの先進性であるとか柔軟性であるとか、そういったノウハウを生かしていくということが必要になってくるかと思っております。そういった観点で、先ほどご指摘いただいたようなところも含めて事業に反映させたいと思っておりますし、併せまして、NPOのネットワークづくり、これはまた後ほど知事のほうからきっと補足されると思いますが、長野県の場合は実は長野県みらい基金という中間支援組織としてのNPOがございまして、ここが、例えば子ども食堂のような取組を行うNPOに対する資金の支援をするための寄附集め等を行っております。

併せまして、この長野県みらい基金が中間支援組織としての役割をより一層発揮するために、NPO間をつなげていくような役割も今後期待されるだろうと考えております。

諸々含めまして施策に反映したいと考えているところでございますので、よろしく願いいたします。

(小岩企画振興部長)

それでは平林委員、よろしく申し上げます。

(平林委員)

お願いいたします。スクールソーシャルワーカーについてであります。分野は少し違いますが、スクールカウンセラーなども含めて申し上げたいと思います。

だんだん学校現場、教育現場等々、非常に難しい状況が出てきて、こういう専門家にも学校教育その他、いろいろな教育活動のために知恵を出していただいたり、協力していただいたり、あるいは指導助言をいただいたりという、そういうことが非常に必要な時代になってきたということはよくわかります。そういうことから、学校現場等々からもスクールソーシャルワーカーの配置、増員等々の要望もだんだんと強まり、そしてそれを教育委員会でも汲み上げ、吸い上げ、そして知事の大変なご努力の結果、増員される、そういう形になってきている。これは非常にありがたいことで、そのためにもいろいろな成果を直接、現場で関わっている方々は結果を出していくことは求められることだと思います。頑張らなければいけないと思います。

それで、先程知事からスクールソーシャルワーカーを始め、いろいろな連携もあるんだが、誰が主体かというご質問もありましたが、その結果として、学校教育において学校の先生だと、その中でも分掌の中では担任だと、こういうお話がありました。そのとおりだと思います。

私としては、いろいろ難しい問題がだんだんと増えてきている中ですので、学校現場、教育現場でも大変だとは思いますが、したがって、抱え込み過ぎるのは問題がある。したがっていろいろな機関、いろいろな方々との連携というものも必要だと思いますが、学校の先生というのは、高等学校までは教科の勉強、学習を指導できるような学問をし、そしてどのようにそれを指導したらいいかという教授法なり、教育方法なりもまた学び、その根底に置かれるべき教育の原理だったり、あるいは人間相手ですので心理学、教育心理学と、非常に幅広く深く勉強して、大学でいうならば単位を習得し、そして教育実習もやって、教員の免許をとるわけです。今は昔よりも教員免許取得が単位も増えたりして難しくなっていると思います。

ということは、いろいろな問題を抱えた生徒児童も含めた、非常に多くの多様な生徒たちを対象とする教育の専門職だということです。したがって、もっと先生方も自信を持って、あるいは専門職であるということの誇りを持って、独善に陥ったり、先ほど申しあげましたが抱え込み過ぎたり、これはいけないんですが、やっぱりリーダーシップは取り続ける、持ち続けるぐらいの気概を持って、そしてスクールカウンセラーなりスクールソーシャルワーカーなり、あるいは他機関との連携などの働きを充分していただいて、そして児童生徒などの健全な発達、発育というようなものに大いに力を発揮していただきたいと思います。

これは少し誤解を受けるといけないですが、このことについてはスクールカウンセラーに相談をいたしましたとか、助言をいただきましたとか、何々にこのように指導を受けましたということで、先生たちが逃げてはいけないところから逃げる、あるいは逃げる口実にするというようなことがあってはならないということで、少しそれたような感じもいた

しますが。このようなスタッフが増員され、学校その他の、あるいは家庭の、あるいは社会、地域の教育力が増強されていくということは非常に好ましいことだと思っております。

それから、貧困問題に少し入ります。前にも私、申し上げたことがあるような気がするんですが、私たちの小中学校のころ、日本は大変、貧しかったんです。例えば戦後、遊びといえば野球でした。野球のバットも自分たちでつくりました。みんなそうやってきたんです。学校へ行くにも、今、温かい、上等な外套、ヤッケのようなものを着たりして、いろいろ非常に幸せだなという目で見ておりますが、私たちが小中学校の頃までは、オーバーだの何だのというものではなくて、綿入れ半纏ですよ。学校へ行っても今のように暖房などというものは、もう午前中、11時かそのくらいになればもうストーブに焚く薪もなかったし、また、ストーブ当番のときには焚きつけにする落ち葉とか枯れ枝というような、そういう焚きつけ用のものもみんな持っていったんです。だからみんな貧しい。みんな貧しければいいし、みんな豊かならいいんだが、社会全体が豊かになった中で、いつ頃からか大変な格差というものが生まれてきたんですね。

私は想像もしていなかった、ごく最近になって貧困問題が非常に大きな問題で取り上げられている。これは教育だけでどうこうするという問題ではないんだが、連鎖という言葉がいいのか、あるいは貧困の再生産なんていうような言葉が適切かどうかは判りませんが、どこかで断ち切られるよう期待したい。そして、また反面、少しぐらい時には何かがあって、苦しくて辛くても耐えていくというような、生きる力を身につけ、何かあればすぐ助成を、補助を、手当をとということではなくて、もう少したくましく育っていくような、そういう教育環境も必要なのではないかと思います。

例えば昔でいえば二宮金次郎です。手本は二宮金次郎と、歌もありました。それから例えばヤンマーディーゼル、あの会社をつくった人も、この間、テレビでやっておりました山岡孫吉さんですか、あるいはパナソニックの松下さんですか、あるいは自動織機の豊田佐吉ですか、こういうような人たちがたくさんおるんですね。野口英世もそうですか、たくさんいて、それはもう貧困なんていうものではない状況の中から、刻苦勉強、いろいろな努力をして、サポートする方々もいたんでしょう、理解をしてくださる方もいたんでしょう、こういう話をすると、それは例外中の例外だといいますが、ここまで行かなくてもみんな、私は田舎に生まれ育った人間で、都会でもそうだったと思うんですが、何とか努力をして生業が立つようになっていこうと、皆、頑張ったんです。昔のようになれと、しるとはもうこういう社会では言えませんし、それは不適切だと思います。私たちの高校進学の際、勉強したいが兄弟が多い、父親がいない、だから僕は定時制に行くとか、あるいは通信制で頑張るとか、そういう人たちが大勢いたし非常に優秀でした。

私は、長野県に戻って定時制の教員に、最初、発令されたわけですが、夜間定時制も昼間定時制も分校もいろいろありました。非常に優秀でした。学びたいという気持ちでそれはもういろいろなところで働いてへとへとになって、夕食をろくにとらない状態で学校に来た。

それから昼間定時制というのは、午前中勉強して、自宅へ帰って、自営農民たるべく、あるいは専業農家の主婦たるべく、午後、両親と働き、夜なべまで両親の手伝いをする。そういう時代をずっと見てきた人間からすると、やっぱり行政その他からの手当は非常に厚くて幸せだなと思う反面、人間を弱くしていないかと。ちょっと古い発想だと笑われるかもしれませんが、県、その他がいろいろな対策を立て、いろいろご努力して手厚い手当をしてくださっていることについては深く感謝をしながら、少しそれるような、あるいはアナクロニズム的な物の言い方になりましたが、少し感想を述べさせていただきました。以上です。

(小岩企画振興部長)

ありがとうございます。それではもうお一方、矢島委員から、お願いいたします。

(矢島委員)

質問を一つと、あと先ほど知事が発言されたことに対する対応策を含めた、私の意見を述べさせていただきたいと思います。

質問ですが、先ほど轟部長さんからご説明があった新規事業の中で、児童養護施設の入所児童の未来支援として、長野県こどもの未来支援基金事業というものがありました。これは、どのような発想で具体的にどのようなものを想定しているのか、お聞きしたいと思います。

全般的に見て、子どもの貧困対策がこんな形でスピーディに、しかも手厚い施策になっているのは本当に素晴らしいと思います。しかし、このような支援に手を差し伸べることができる家庭や親など、力のある人はいいと思いますが、自ら手を差し伸ばすことができない人、力のない人、孤立している人、家庭にどのように私たちがどのような時期に、どのような支援を行えば有効か、どのような方法ならアクセスが可能かということをも是非考えていかなければいけないと思っています。

そのための一つとして、スクールソーシャルワーカーがあるかと思っています。私は当初からスクールソーシャルワーカーは学校派遣型ではなくて、学校定着型にさせていただきたいという話をしておりました。これは学校定着型にすると、先ほど知事の意見であったとおり、本当に早く発見できます。それは福祉の専門家であるということ、子どもの人権の視点に立った専門家であるということ、先ほど教育長が3人でチームで動くということをお話されましたが、私はスクールソーシャルワーカーが一人で動けるような資質と環境を整えることが有効活用になるかと思っています。

仮に16歳でも子どもを産んだとしたら高校中退して、それは子どもを育てていかなければならない。または児童養護施設へ、乳児院なりに子どもが入所することもあるかと思うんですが、高校生の中退率を見ると、平成24年度、全国で生活保護受給者の高校中退率が5.3%、そして一般家庭の高校中退率が1.5%と、差が約3.5%になっている。何とか高校

に入ったんですが、一生懸命アルバイトをしたり、かけ持ちしたりして、毎日必死に生きていますと、そのうち疲れてしまって、高校をやめてしまう子ども、またさまざまな問題を抱えていて子どもを産んでしまう子ども、もちろん中学生でも子どもを産んでしまう子どももいるんですが、中退した子どもの受け皿というものがなくなってくると思います。長野県は全国に比べて高校の中退率は低いんですが、やはり高校中退の防止策というものも強化する必要があるかと思っています。

そのためには地域未来塾、先ほど教育委員会から出ておりますが、それを中学生を対象にしておりましたが、そこも高校生を是非対象にさせていただきたいと思っています。

それから、耳塚委員からも発言がありましたが、その支援者です。子どもの居場所の支援者というところですか。ぜひ地域未来塾にも教員を目指す大学生なども協力しまして、多様な視点からの支援があったほうがいいのかと思います。

16歳でもし親になれば、その子が親になるまでの子どもの期間というものは15年、16年しかないわけで、その間に小中高の連携というように、教育委員会はもちろんですが、やはり幼保、それから母子保健の視点から切れ目のない支援が必要になってくると思います。12万人、13万人とも言われる不登校の子どもたちの約7割が発達障がいを含めた障がいのある子どもだと言われていますが、不登校が貧困によるものなのか、それとも学校が安全でないのか、虐待によるものなのか、行きたくても行かれないのかというその背景が多様になっているので、対応もやはり多様化しているかと思っています。子どもの先ほどアンケートの一部を見ても、誰も助けてくれなかったと書いてありますとおり、スクールソーシャルワーカーがより専門性を身につけて早期対応することが必要だと思っています。

そして私は特別支援教育の充実が不可欠になってくると思います。学校では特別支援コーディネーターが配置されていますが、実際に機能していないこともあります。子どもが多様化しているので学校側はなかなかその特別支援教育だけには対応できていないのも現実かと思っています。その特別支援教育の充実のためには、ワンストップ支援センターとして、特別支援教育相談センターの設置も重要になってきます。私がイメージとしているのは、今年度からできました児童相談所の広域支援センターです。そのような働きで各学校の特別支援コーディネーターへの後方支援、それから困難事例対応であるとか、教育相談、それから調整等を担う役割が必要になってくると思います。

それから文部科学省が障がいのある子どもの小中高を含めた、個別カルテを作成するという動きが出ていますが、それを障がいだけでなく、先ほど教育長が共通カルテというものをスクールソーシャルワーカーの活用のところでも発言されましたが、そういうカルテを幾つものつくのではなくて、子どもカルテという一つのものにして、それを長野県版子どもカルテというものを、貧困とか環境であるとか、それからその子の特性であるとか、そういうものも合わせたものをつくっていただきたいと思っています。またカルテだけではなくて、貧困や虐待とか、不登校、発達障がい、学力低下などの子どもをトータルで見るために、校内に学校に定着しない一つの理由として、窓口が誰になるのかわからないというこ

とがあるかと思えます。子どもコーディネーターという窓口を一本化して、そこでスクールソーシャルワーカーも、その学校の子どもコーディネーターとの連携をし、もっとシンプルに顔の見えるつながりをしたほうが、時間も短縮になりますし、情報共有もスムーズにできると思えます。

そして、そのためには、先ほど轟部長さんから要対協の充実ということが出ていますが、これは本当に形式で終わっている市町村もあるかと思えます。子どもカルテというものを十分に活用しまして、そしてそこに学校関係者、それはスクールソーシャルワーカー、それから先ほど申しました子どもコーディネーター、そこがしっかりと入って定着しまして、そこともう一つ、今まであまり私も視点に入れていなかったんですが、医療関係者もしっかり加わっていただきたいと思えます。なぜならば、特に学校医は定期的に学校に来ておりました、健診等をしております。むし歯によるものが貧困、虐待によるものなのか、それから体の汚れであるとか、低体重であるとか、肥満であるとか、さまざまな視点から貧困や虐待を発見する立場にありますので、是非その要対協にもしっかりと位置づけていただきたいと思えます。

そして、これらの事業につきましては、大人側とか行政側がこれだけやったんだからというこちら側の満足で終わるのではなくて、支援、当事者に届いてこそその支援になります。是非、やったことに対しまして当事者の意見を聞いていただきたいと思えます。

この施策も子どもたち、または当事者のアンケートから生まれたと思えますので、是非子ども、当事者の意見を聞きながら検証して進めていっていただきたいと思えます。以上です。

(小岩企画振興部長)

ありがとうございました。ご質問いただきましたが、その前に荻原委員からご発言をいただければと思えます。

(荻原委員)

耳塚先生から、まだこの制度も始まったばかりというようなことをお話いただきました。制度、仕組をつくって、あと人員も大変増員していただきましたので、実効的なものになるように、関係の皆さんに期待をしたいと思っています。

直接的にも間接的にもこのソーシャルワーカーに関係したことになるかもしれませんが、少し私なりの意見を申し上げたいと思っています。家庭訪問のことについてお話し上げたいと思えます。

二人の娘が、小学校へ行っておまして、先日二人の先生に家庭訪問を実施していただきました。テーブルを挟んで先生と向かい合いながら、子どもの日頃の様子を聞いたり、あるいは親の要望や気持ちを先生に直接、お話できたり、先生にしてみれば親の様子や家の様子も充分把握できたのではないかと考えておりますし、やはり私はこれが大事だと思

万円程度を補助をさせていただく、そんな事業になっております。

(矢島委員)

ありがとうございます。もちろん施設側にとってはとてもありがたいお金だと思います。ただ、子どもの貧困という視点から見ると、痒いところに手が届かないというか、実は児童養護施設では、キャンプや行事はたくさんやっています。もしかすると、一般家庭よりもやられていることがあるかと思うんですが。

貧困の連鎖をとめるために、児童養護施設ではなくて、もっと、ひとり親世帯であるとか児童養護施設にも入れないお子さんがいたりとか、二人親世帯でも多子家族であったり、または親が精神疾患で、それさえできないような家庭がある中で、もちろんありがたいんですが、もっと貧困の連鎖を止めるという視点から、もっと深いところに私は着目していただきたいという要望があります。以上です。

(轟こども・若者担当部長)

そうですね、今、矢島委員さんからご指摘ございましたように、たまたま、今、ご質問のありました児童養護施設の入所者に対する未来支援事業は、先ほど申し上げたような内容ではございます。こと養護施設の入所者だけではなくて、低所得世帯全体を対象にして新たに大学や短大に進学された子どもたちの学費、これを具体的には文科系について15万円、年額でございますが奨学金を給付させていただく事業でございますとか、そういった新たな、より幅広い視野での取組も進めさせていただいておりますので、全体的なその辺のバランスをとりながら、さらに施策を進めさせていただきたいと思います。

(阿部知事)

まだまだ弱いんですが、まず児童養護施設に入っている子どもたちの奨学金制度、ルートイングループの皆さんに寄附いただく中で、27年度からスタートさせてあるんですね。そのルートインの皆さんからのご支援で、その児童養護施設の子どもたちの進学した際の給付型の奨学金というのを昨年創って、今年からはもう一つ併せて、その児童養護施設だけではなくて、低所得の世帯の子どもたちが進学するときの、その前から入学金とか受験料の支援はやっていたんですが、今回は給付型の奨学金を創ったと、こういう仕組みをつくられている県は他にあまりないと思います。

国全体で本当はこの低所得者対策、格差対策、子どもの貧困をもっとやってもらいたいんですが、給付型奨学金をどうするかというのは、国ではまだ方向性が出ていないですよ。やはりどうしても貸与型中心になっているので、国全体でその仕組みを変えてもらいたいんですが。

まだこんなレベルかと怒られるレベルだとは思っていますが、長野県としてはほかの県に先駆けて児童養護施設、あるいは低所得の子どもたちが大学等に進学する際の、返させ

るのではなくて給付型の奨学金は創っていますので、そういうことが教育委員の皆さんと共有されていないこと自体が、うちの県の発信力不足だと私は思っています。

(矢島委員)

ありがとうございます。実はそれはわかっています。ちゃんと理解しています。

ただ、この基金のことについてのみお伺いしたものであって、ただ、この自然体験とかそういう体験型の行事とか、そういうことよりももっと施設で必要なものがあるのではないかということです。

(阿部知事)

ええ、それは、そこもこちらの説明が足りないと思っています。

これ原資が企業局の繰入金ですね。今、長野県電気事業会計からいろいろな繰入金をしてもらっています。原資が電気事業でありますので、例えば自然エネルギーの普及拡大に、今の電気事業からの繰入金を使わせてもらっています。やはり教育の観点も、そういう意味では科学系、理科系の教育を目的とするということが、その財源の趣旨から適当だということで、そういう整理をさせていただいています。

本来の貧困対策は、この企業局の繰入金云々という財源ではなくて、皆様方からいただいている税金等を原資に、どういう恒久的な制度を組み立てるかということで取り組まなければいけないと思いますので、そういう意味でその部分は本来の格差対策、貧困対策の視点とは少し違っているという状況ですので、ご理解いただければと思います。

(矢島委員)

ありがとうございます。その原資が企業局からの繰入金というところで理解できました。ありがとうございます。

(三輪義務教育課長)

義務教育課でございます。家庭訪問の状況ですが、法令上で定められたものではございませんので、学校ごとに子どもを丸ごと捉えて指導に活かすですとか、保護者との連携を深めるために要綱等を作成して行っているということです。

内容につきましては、例えば湯茶等の接待等、これについてはお断りをしたり、あるいは毎年度ではなくて隔年度実施する等、簡素化を図りながら実施していると承知しております。

(原山教育長)

一つ、スクールソーシャルワーカーを始め、外部の専門家が学校にいろいろ入ってくるという時代になってきました。これについて、知事の最初の質問も、どこまで学校がやっ

て、どこからその専門に任せるのかというところであるとか、平林委員からあったとおり、本来、教師は教育のプロとしてやるべきことがあると思います。そういう意味では、私は教師の役割の再定義が必要になってくる時代だなと思っています。

それから矢島委員からお話があった部分について言えば、どんな効果的な仕組ができるのかということを生懸命追求することがまず必要だと思っています。もう一つ、平林委員が言われたものはハングリー精神だと思うんです。やってやるぞという、そういう精神だと思います。「俺はだめだ」と思っているところから「やってやるぞ」という、そのいわば人生にスイッチが入る瞬間ということだと思うんですが、それはやはりどんな大人に出会えたのかということがものすごく大きなことだと思っています。

耳塚委員がおっしゃったようなNPOの人たちだったりとか、矢島委員が言われた高校中退、そこに大学生が教えに来るとか、今、高校生も大学生も極めて社会に対して貢献したいという思いを持っている人たちの活動がすごく盛んになっています。そういう大人たち、そういう大人たちに出会える瞬間をどれだけ創れるかというのはすごく大事なことでないかと思っています。

(荻原委員)

家庭訪問に関して長野県の実態はどうかということについて、お答えいただけなかったんですが、もし機会があれば、そんな実態がどうなっているかというのを調べたいなと思っています。

もちろん長野県だって、何というか、時代背景、やはり親の事情もあると思うんです。先生が来ると、家の掃除をしなければいけないので負担に感じるというような親がいたり、もちろん仕事があって、その日、特別に仕事を休まなければいけないとか、いろいろな事情があると思うんですが。

私としては、長野県としてそういうような方向性になってしまうことを非常に危惧しています。長野県教育委員会としては、学校の先生は家に上がるということを基本方針として、玄関先で済ませていくような方向があれば、断固として反対してもらいたいと考えております。ありがとうございました。

(小岩企画振興部長)

ありがとうございます。非常にご熱心にご議論いただいておりますが、そろそろ時間も制約がございますので、ここまでの議論で、知事から何かございますでしょうか。

(阿部知事)

まず櫻井委員にお礼を申し上げないといけない、この間、阿智高校の神坂学習塾を拝見してきて、地域の皆さんと高校が一緒になって子どもたちの教育活動をやっている、ああいう形というのは長野県らしい非常に素晴らしい形だなと思って拝見をさせていただきました。

した。

是非、ああいう取組がもっと広がるように、地域の皆さんの強い思いであそこまでできたと思いますが、もう少し県レベルでもああいうことをしっかり考えていかなければいけないなと思っていますので、神坂学習塾が発展するように櫻井委員にも是非ご支援いただければと思いますので、よろしく願いいたします。

それから耳塚委員からお話あった学習支援の実態に関しては把握していますか、どうなっているのでしょうか。

(轟こども・若者担当部長)

耳塚委員さんからご指摘あったNPOという観点でいいますと、県民協働課等でも一般的な活動内容は把握しておりますが、正確により詳細にどの団体がどこまでやっているか、なかなか辛いところに手が届くような実態把握はできていないかと思います。

(阿部知事)

私は実態把握をしたほうがいいと思っています。ただ行政が実態把握とかと言い出すと、また七面倒くさい調査表をつくるころから考え出して、大変時間がかかって、その結果をどう生かすかというところが疎かになってしまうので、私は実は、先程の説明資料の1-2の3ページ、将来世代応援県民会議創設とあって、その若者・子どもをしっかり応援していく、県民全体で応援していくということをやっぺいこうという中で、当然、NPOの人たちにも参加してもらわなければいけないので、どんな活動をいつ何人でやっていますかという、1年経てば不用になってしまうような情報を一生懸命時間をかけて集めるよりも、むしろバツとどんな人たちが何をやっているのかざっと集めて、そういう人たちにこの県民会議でも一緒に協力してやってくれということをやすべきだと思うので、この県民会議の話は、私は今、各委員から出たことをどう具現化するかということで大変重要だと思うので、そこはしっかり考えて方向づけをして、私と相談してもらいたいなと思います。

そういう意味では、先程のNPO支援のネットワークみたいな話も全てそこに収れんされてくると思いますので、県として行政だけではできない分野だと思いますので、しっかりNPOや県民の皆さんと一緒に取り組む体制にしていきたいと思います。

それから、これは耳塚委員が経済資本、文化資本、社会関係資本とおっしゃっていた話は、私もなるほど重要だなと思ってお伺いしておりましたし、その後、平林委員の昔はみんな貧困だったというお話の中で私は感じたことは、どうしても行政のアプローチというのは、貧困格差イコール経済的な問題、だから何か補助金を出しましょうという、どうしてもワンパターンな方向に行きがちです。これ耳塚委員、あるいは平林委員のお話を伺っていて、問題はそこだけではないと、そこも確かに問題だと思うんですが、そこだけやっぺいても、多分、問題解決しないなということを強く感じました。

そういう意味では人との関係性、あるいは孤立化させない。家庭自体を孤立化させない取組であったり、子どもたちが、さっき原山教育長が言ってくれましたが、模範とすべき大人というのが、語弊があるのかもしれないですが、こういう人と一緒に学びたい、こういう人と一緒にいると自分も幸せだなと思える大人がもっと子どもたちにアプローチしていけるような環境をつくるということが多分、奨学金を出すことと同様か、あるいはもしかすると、お金の問題以上に大事なんだろうなと思いますので、今後、その貧困の問題を考えるとときには、そうした観点もしっかり持ちながら取り組むようにしたいと思います。

矢島委員からは山ほどご提案をいただいたので、ちょっと1個1個どうかという話には、私もこの場では何とも言いようがないんですが、いずれにしても矢島委員の問題意識の根底は、私の問題意識と近いような気がしています。

結局、この総合教育会議をやっていますが、これは教育委員会、あるいはここは知事部局、あるいは、今、お話いただいてきたようなかなりの部分というのは、実は市町村の話なんですよね。もちろん私は市町村に対しても、こんなことを検討してということは言えますが、言って終わり。例えば子どもカルテ、いやいいですねと私も思います。多分、原山教育長もいいですねと思いますが、では義務教育段階の責任者はどこかといったら、市町村教育委員会ですよね。あるいは保育所の設置運営をやっているのは民間の保育所だったり市町村であります。基本的には市町村の行政で担っているわけで、そうすると、これ総合教育会議を設置することも何か知事と教育委員会が、知事が教育委員会に対して過剰な関与をするんじゃないかというような批判をいただいたりすることもあったので、またこんなことを言うと怒られてしまうかもしれないんですが、本当は市町村の市町村長等が、あるいは市町村教育委員会の全員、77市町村というわけにはいかないでしょうが、代表者の人たちと今みたいな話を、例えば福祉とどうやって連携するのかという、さっき要対協みたいな、要対協というのは設置主体は市町村ですね。要対協の話をここのメンバーだけでは実は決められないんですよ。

何というか、役割分担が非常に複雑化してしまっていて、だけど、子どもを守らなければいけないというのを、やらなければいけないことは一つなんですけど、どうも役割と権限が分散してしまっていて、ここだけでも足りないと思うので、今日は午後には県と市町村との協議の場があるので、少しそういうことも私のほうから問題提起を試みようかなと。もう少し市町村の皆さんも一緒になって、この子どもをどうしようかということを考えて・・・どうぞ。

(櫻井教育長職務代理者)

すみません、本当にソーシャルワーカーの増員とか、いろいろな施策をしていただいてありがとうございます。まずお礼を申し上げます。

つくづく思いますのは、今、知事が言われましたとおり、この総合教育会議で私たち教育委員と、それから知事部局と同じ情報の共有ができて、同じ認識ができて非常にすばら

しいと思いますが、本当に知事の言われたとおり、こういったことの主体は市町村になってくると思います。特に私も行政の立場でありましたので、つくづくそれを思います。

手前味噌ですが、私のいた村は700名ばかりの村だったんです。本当に貧しい村だったんですが、貧困ではなかったんです、貧乏だったけど。何でかという、本当に知事の言われたとおり、人と人とのつながりと、それから地域の力がありません。それは何でかという、やはり学校、それから教育委員会、行政、みんな連携が取れておりました。それが第一だったと思います。特に保健師の活動とか、そういったものが学校の中まで入り込んでいたと、そういうことがありまして、やはりその連携がなければ、これはここだけで議論してもだめですし、市町村長だけで議論してもだめだし、本当にそういった様々な、みんなが一緒になって、そういったことを議論する場がないとだめかなと思っております。まさに連携がなければこういったことはだめかなと思います。

県の教育委員会で本当に一生懸命議論していても、たまたま机上の空論になったりするのやはりそういうところかなという気もしますので、是非とも、連携に加えて市町村と、それから市町村教育委員会との連携を深めるための協議というものを是非、そういう場をつくっていただいて、知事にリーダーシップをとっていただきたいと思います。

やはり市町村の役割が大きいかなと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

(阿部知事)

市町村と県はこの教育だけに限らず、連携していかなければということで、県と市町村の協議の場を設けています。特に教育の場合は、教育委員会との関係もあって、さらに県市町村関係、私は複雑だと思っていますので、少しそこは、今、櫻井委員からもご指摘いただいたので、市町村の皆さんと相談をさせていただくようにしたいと思います。

それから、荻原委員におっしゃっていただいた家庭訪問の話は、私は目から鱗の話でありまして、学校の先生というのは学校にいるものだという固定観念でどうしても見がちですが、学校の先生も別に地域に出て、あるいは家庭に行ってもらっているわけですし、そういう活動をもっとしっかり評価していかなければいけないというのはご指摘のとおりじゃないかと私は思うので、ここはちょっと教育委員会のテリトリーなので私は余り言いませんが、また原山教育長の方で、是非、どう位置づけるかを考えてもらえればと思いますので、よろしくお願ひいたします。

(2) 教育に関する大綱及び次期教育振興基本計画の策定について

(小岩企画振興部長)

会議事項(2)の教育に関する大綱及び次期教育進行基本計画の策定について、事務局から、簡潔に説明をお願いします。

(伊藤総合政策課長)

では資料2をお願いいたします。教育の大綱と振興基本計画の関係ですが、今日は1の基本的な考え方をご了承いただきたいと思います。

現在、教育等に関する大綱とみなしております第2次長野県教育振興基本計画、29年度で終わりますので、次期計画の策定に併せまして、この大綱の策定を検討してまいりたいと考えております。では教育次長、お願いします。

(小林教育次長)

本県の教育基本振興計画の策定に向けてでございますが、今日もお話のとおり非常に幅広いテーマ、対応を求められるものと考えておりますので、庁内ワーキングを立ち上げまして全庁的な、横断的な検討をしながら有識者会議等も設置して対応してまいりたいと考えております。

総合教育会議の場も計画策定の協議の場とさせていただき、現行計画が終わる平成29年度末に新しい計画が策定できるように進めてまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

(小岩企画振興部長)

何かございますでしょうか、よろしいでしょうか。ありがとうございます。

それでは、次回の日程でございますが、今度は9月頃に、来年度の教育施策の方向性等を主な議題として開催することとさせていただきたいと存じますが、よろしいでしょうか。

ありがとうございます。それでは具体的な日程については、改めて事務局からご連絡を申し上げます。

4 閉 会

(小岩企画振興部長)

以上で本日の会議事項は終了いたしました。これにて本日の会議を閉会といたします。どうもありがとうございました。